

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第9回 嬉野市新庁舎建設検討委員会		
開催日時	令和5年12月26日(火) 14:00~16:00		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎3階 3-2会議室		
会議の公開の可否	☑ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由	非公開情報(嬉野市情報公開条例第6条第1項第3号意思形成過程に関する情報)にあたるため、会議資料は非公開とする。		
出席者	委員	相浦委員、古賀委員、権藤委員、早瀬委員、三島委員 鷺崎委員	
	事務局	企画政策課長(松本)、同副課長(笠原)、同主任(池田) 同主事(島村)、新幹線・まちづくり課副課長(奥山)	
	その他	嬉野市新庁舎建設設計業務委託事業者(4名): A 嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務委託事業者(3名): B 嬉野市新庁舎オフィス環境整備支援業務委託事業者(3名): C	
会議の議題	嬉野市新庁舎建設設計について		
配布資料			
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市新庁舎基本設計（案）について		
内 容	嬉野市新庁舎基本設計（案）に関する検討		
審議経過	事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は、年末の大変お忙しい中にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、第9回嬉野市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、次第2委員長あいさつです。三島委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>	
	委員長	【（委員長）挨拶】	
	事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の委員会は、委員6名にご出席いただいております。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第2項により、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日の会議資料については、嬉野市情報公開条例第6条第1項第3号意思形成過程に関する情報にあたるため、会議資料は非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>	
	委員	(委員 了承)	
	事務局	<p>それでは、嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第1項により、委員長が委員会の議長を務めることとなっておりますので、三島委員長に、以後の議事進行をお願いいたします。</p>	
	委員長 (議長)	<p>それでは、これより私の方で議事進行してまいります。</p> <p>次第3(1)嬉野市新庁舎建設基本設計説明書について、前回の委員会で指摘等があった箇所について、修正等があるようですので、事務局より説明をお願いします。</p>	
	事務局	<p>それでは、設計業務委託事業者である佐藤総合計画から説明します。</p>	

	<p>支援業者 A</p> <p>事務局</p> <p>委員長 (議長)</p> <p>委員</p> <p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">【基本設計説明書 説明】</p> <p>基本設計説明書の2頁にある配置イメージ図ですが、前回の委員会では、A案とB案をお示しして、委員の皆様からご意見を聞きました。駐車場の出入り口を北側（庁舎側）にしたA案、南側（現在の駐車場の出入り口と同じ）にしたB案で検討してもらいました。ダイレクトに通じ抜けができないという安全面からA案がいいという委員、どこからでも行けて、人にやさしい配置計画という点からB案がいいという委員、また、A案とB案を足すようなやり方はないかというご意見もありました。委員会での意見を踏まえ、ダイレクトに通じ抜けをさせないように、安全面から練り直したものがC案になります。前回の委員会での意見を持ち帰り、建設部など事業系の部課長等を集め、市の内部でも協議をしたところ、使う側の目線、特に車のドライバーから見た安全性の点でA案が選ばれました。</p> <p>理由として</p> <p>「庁舎に来られる方は車の利用者が多く、まずは庁舎にできるだけ近い駐車場を目指して来られ、上段の駐車場に空きがなかった場合に下段の駐車場に向かわれる。平常時において、嬉野市役所に用時のある方の車は、ほぼ上段の駐車場に入ってしまうことになり、下段の駐車場に停めて、スロープを歩いて来られる方は、そこまで多くはないものと思われる。また、公用車と来庁者の一般車両が交わる機会がA案のほうが少なく、来庁者の車が公用車駐車場に停められることが避けられる。さらに、時間によっては、国道側の交差点の渋滞により、右折して出て行くレーンに車が滞留してしまい、庁舎からの右折が難しくなってしまう」。</p> <p>以上の理由などにより、市役所内ではA案が選ばれています。委員の皆様のご意見を改めてお聞かせ願えたらと思います。</p> <p>それでは、ただ今事務局から説明のあった件について、まずは配置図のほうから質疑等をお願いします。</p> <p>ダイレクトにフラットな面に入って行けるという点でA案がいいと思う。また、上の面だけでほぼ来客用の駐車場も足りてしまうのではないか。</p> <p>イベントなどで利用する機会はあまり多くないだろうという理解でいいのか。</p> <p>新幹線嬉野温泉駅の周辺や街なかでのイベントが多いし、今後もそちらのほうを中心として開催されると思う。</p>
--	--	---

委員長	以前の資料では、庁舎の前でイベントもするということが書かれていたようなので、整合性を取ったほうがいい。
事務局	庁舎の前で全くイベントを開かないということではない。小さいイベントなど、庁舎前で開いたほうがいいと判断できるイベントの開催はあり得ると思う。これとは別に文化センターと庁舎の間にある読書テラスを使ったイベントも考えられていくと思う。
委員長	駐車場側に増築する可能性があるかと聞いていたが、どうなったのか。
事務局	将来的に庁舎の南側に複合施設の建設ということで提案があったことだと思うが、東側にある公会堂跡地の敷地を含めて、今後検討していきたい。
委員長	小さいイベントがどんな感じのものなのかはわからないが、読書テラスの利便性を高めるように持っていくほうが良いと思う。
委員長 (議長)	他に気になることはないか。
委員長	車寄せのところは、あのぐらいの長さで上手く機能するのか。
支援業者 A	もう少し詳細に検討する。
委員長	木を植えるところが、通り道の真ん中の位置になっているが。
支援業者 A	既存樹（記念樹）を保存しようと考えている。
委員長	上の来庁者駐車場と南側の来庁者駐車場のところの間に木が2本並べてあるが、そこは段差が付くのか。
支援業者 A	擁壁が見えないように計画したい。転落防止もあるので、実施設計に入ったら、景観と安全対策を兼ね備えるような設えにしたいと思っている。自然的な要素で段差を解消して、環境親和型庁舎に合うような擁壁のあり方も方法としてあるのかなと思っている。
委員長 支援業者 A	薄い緑色の部分は芝生なのか。 東側の既存樹のところは、低木の可能性もあるが、人がそこで寛げるほどの空間とはならないと思う。通路と通路の間の緑地の感じ

		になると思う。
	委員長	スロープがあるのはいいかもしれないが、歩道のところもスロープになっているため、二つが並行してあるのは気になる。既存樹木もあるので、その関係がどう成立するのか、検討が必要と思う。
	委員長 (議長)	基本説明書の修正箇所の部分については何か質問等はないか。
	委員長	基本設計のレベルの場合には、一般図が入ったり設備の概要みたいなものが入ったりするが、実施設計の段階の中でやるのか。
	支援業者 A	図面関係は基本設計図書というものが別で基本設計の成果品として出てくる。
	委員長	今年度中に取りまとめられて出てくるというスケジュールでいいのか。
	支援業者 A	1月末に基本設計をまとめ上げることにしている。
	委員長	その時に概算事業費も出てくるのか。
	支援業者 A	出すことにしている。
	委員長	建設コストは上がっているのか。
	支援業者 A	上がっている。
	委員長	上がっていた場合はどういう方向でやるのか。
	支援業者 A	市にどういう項目があるのかを含めて提示して、削減案を出して調整していくことになると思う。
	委員	この委員会での検討・協議は基本設計までとなっているが、それは概要版ができた段階までの内容でいいのか。現時点での資料の内容では基本設計にはなっていない。
	事務局	基本設計には基本設計図書というかなりのボリュームのものがあるが、それを委員会で一つ一つ見てもらうのは現実的ではないため、基本設計の概要、考え方を示したものとして基本設計説明書を作成

	<p>している。ここまでを委員会で協議してもらいたいと思っている。</p>
委員	<p>説明書には考え方を書いてあるだけであり、概算事業費等の記載もない。出来上がっている段階での基本設計の内容について、この委員会で協議するというのであればいいが、基本設計の内容によっては工事費との関連があると思う。</p>
事務局	<p>主要な部分など考え方をとりまとめたものが基本設計説明書であり、委員会で協議してもらいたいと思っている。</p>
委員長	<p>概算事業費が出ていないので、これができると進んでいった時に市民に対する説明がつかなくなるのが気になる。</p>
委員	<p>市長へ報告するにあたっては、少なくとも概算事業費はほしいと思う。</p>
委員	<p>概算事業費を算出していない段階での協議で報告するというのいいのではないか。事業費については、今後実施設計の段階で協議して決めていくということにしかない。</p>
事務局	<p>市長への報告については、委員長から市長へ報告してもらうことにしているが、その際に委員会としての意見を付して報告するというスタイルにして、概算事業費に関する意見を織り込んで報告したらどうか。</p>
委員	<p>そうしてもらったほうがいいかなと思う。</p>
委員長	<p>委員会として責任を果たすためにも、この基本設計がどういうものかを示しておかないといけない。</p>
事務局	<p>確認であるが、委員会として意見を付して出すということか。</p>
委員	<p>【委員 了承】</p>
事務局	<p>基本設計説明書に関して、もう他に意見等はないか確認したい。</p>
委員	<p>雑排水を利用してトイレの水等に使いたいということであったが、その時にポンプアップをするという説明であった。上水道については水圧が足りないという確認が取れているのか。</p>

支援業者 A	取れている。4階建てを予定しているので、上水道との協議、指導の上でのことである。
委員	建築基準法上でのことなのか。
支援業者 A	建築基準法上ではない。
委員	旧庁舎の解体時、外構ができていない状況の中で、引越しをすることになり、開庁後は市民が来庁する。アスファルト舗装等がなく、ドロドロの状態にあることを頭にいれて設計のところで揉んでもらいたい。
委員長 (議長)	それでは次に協議事項の(2)市長への報告について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	1月31日に委員会を代表して委員長から市長へ報告してもらうことにしているが、報告の際には委員会から意見を付すということで決まったので、どのような意見を付すのかを委員の皆さんから大まかなところで意見を聞いておきたい。その上で、次回の委員会で意見のタタキ案を提示したい。
委員長 (議長)	概ね基本設計に盛り込まれる内容のものは基本設計説明書の中に入れており、それを議論した。概算事業費については、議論した結果を説明書に反映できるかは難しいので、それを前提にしたところでの意見書としていたほうが良いと思っているが、それでいいか。
事務局	基本設計説明書は、市の基本設計方針案について、委員の皆さんから意見を聞いたという考えでいけば、設計書までではないということになる。今後設計を進めるにあたって、委員会からとしての意見を付すという報告になるのかなと思う。
委員長	委員会の設置要綱では、委員会の位置付けとしては、基本計画・基本設計に関することを議論するとなっている。方針だけを議論したということになるので、それでいいのか。
委員	委員会から基本設計の一部である基本方針について議論したということにしてはどうか。
委員長	基本設計書の意味合いもあるが、基本設計説明書は、基本設計の特に重要な部分を盛り込んだものであるから、基本設計について議

		論したということにもなる。
委員長		重要な部分を基本設計説明書に盛り込んで、基本設計のほうにはフィードバックしながらやっているという理解でいいのか。
支援業者 A		そのように思っている。
事務局		事業費が確実に固まらない状況にあり、不確定なままで事業費を盛り込むことはできない。現時点では基本計画で出した時の概算事業費がベースになっているという考えであるので、今回の基本設計説明書には概算事業費は出さないことにしている。
委員		基本設計業務は、一般的には実施設計の前段で行うものであるから、概算事業費を出して、増があれば調整するというものであるが、概算事業費を出すのかどうかは、市の考え方である。
委員長		この設計の中で大事にしたいところや嬉野市らしい庁舎というところを市長への報告の際にはできるようにしたい。
事務局		概算事業費は、次回の委員会で概算事業費を出せるかどうかは事務局で検討したい。
委員長		概算事業費は整理していなくても今の段階での概算事業費を委員会に出してもいいのではないかと思う。
委員長 (議長)		そのほかに意見はありませんか。ないようですので、次第4のその他の事項について、事務局よりお願いします。
事務局		次回の委員会を、1月22日（月）10時から嬉野庁舎3階会議室で開催する。それから、1月31日（水）に委員会を代表して委員長から市長へ報告してもらおう。
委員長 (議長)		それでは、本日予定していました議事はすべて終了しました。本日の会議を終了します。